

<別紙2-1（共通評価 保育所版）>

(2021.4)

判断基準 a・b・cは、評価項目に対する「到達の状況」を示します。

- a：現状維持の努力が必要とされる水準
- b：「a」に向けた取組みの余地・伸びしろがある状態
- c：「b」以上の取組みとなることを期待する状態

第三者評価結果

事業所名：ベネッセ 菊名保育園

共通評価基準（45項目）

I 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
【1】 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<コメント>	
<p>保育理念、保育方針、保育目標は園のしおり、パンフレット、ホームページに掲載しているほか、玄関付近にも掲示しています。また保護者には見学时、入園時に園のしおりやパンフレットを配布して説明し、保護者への周知を図っています。基本方針は「ベネッセ保育の考え方」に掲載し、全職員に入社時に配布され、これをもとに入社後も研修を実施し、職員への周知を図っています。</p>	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
【2】 I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<コメント>	
<p>社会福祉事業全体の環境や状況については、市や区からの情報や法人の園長会からの情報を収集し、職員に周知を図っています。保育環境の動向については、鶴見区の園長会に参加し情報を得ています。保護者アンケート、また園見学者にもアンケートを実施し、地域のニーズを把握するとともに、法人が分析を行っています。保育のコストと利用者の推移に関しては園と法人で月1回予実管理で報告しています。</p>	
	第三者評価結果
【3】 I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
<コメント>	
<p>経営環境や経営状況の把握、分析は法人が行っています。各園の経営状況は事業部単位で集約され、毎月役員会で報告されています。収支や入退職の状況についても共有され、経営課題については改善案を検討した上で会議等で園長に周知され、職員にも経営状況と共に全体ミーティング等で伝えています。園ごとの予算や職員体制は法人で決められた内容で運営し、差異がある場合には法人へ報告しています。</p>	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
【4】 I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<コメント>	
<p>法人の中・長期事業計画には、理念や基本方針の実現に向けた目標が明確にされており、経営課題の解決・改善に向けた具体的な内容となっています。長期計画は法人が設置する園の目標数と人材育成計画となっており、園が実施状況の評価を行える内容にはなっていません。保育に関しては、園だけを対象とした中期運営計画として園3か年計画を策定しています。</p>	
	第三者評価結果
【5】 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<コメント>	
<p>法人が策定する単年度の事業計画があり具体的な成果などが設定されていますが、園が実施状況の評価を行える数値目標などは掲げられていません。園独自のものとして、前年度の園の自己評価をもとに、子ども支援、家庭支援、地域支援、食育・食事、安全衛生、園組織の保育に関する6つのテーマについて具体的に計画が立てられた園運営計画を策定しています。今後は保育内容に関するものだけでなく、法人の事業計画に即した経営面についての事業計画を記載し、実施状況も評価していくことが期待されます。</p>	

(2) 事業計画が適切に策定されている。	第三者評価結果
【6】 I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<コメント>	
<p>経営に関する事業計画は法人で策定、見直しを行い、園長は法人全体会で把握していますが、園では策定していません。事業計画の保育に必要な部分、経営状況については園長が職員に説明をしていますが、経営に関する事業計画までは職員には周知していません。園運営計画は、主に園長が立案し、主任とともに策定し、全体ミーティングで職員に周知しています。また、中間と年度末に振り返りと評価を行っています。園としても、法人が作成した経営に関する事業計画についても職員に理解を促して行くことが望まれます。</p>	
	第三者評価結果
【7】 I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
<コメント>	
<p>年間行事予定は年度始めに各家庭に配布し周知を図っています。また懇談会やクラスだよりなどで、保育の年間目標や月ごとの目標、保育の様子については知らせていますが、経営に関する事業計画の主な内容の説明などは行われていません。園では運営委員会を設置し、保育に関する取り組み、次年度の計画案を報告し、保護者には議事録を作成し、園の入口の棚に置き閲覧できるようにしています。今後は保護者の参加を促す観点からも、園の経営に関する事業計画についても周知、説明の工夫を行っていくことが期待されます。</p>	

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者評価結果
【8】 I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<コメント>	
<p>保育計画はPDCAサイクルに基づいて実施されています。年間指導計画は1年を4期に分け、各期ごとに振り返りを行い次の計画に生かす取り組みを行っています。また、園全体の自己評価を年度末に実施し、職員に周知しています。保護者には園入口の棚に置き閲覧できるようになっています。ES(職員)アンケートを年1回実施し、園全体の取り組みを評価する体制が整備されています。第三者評価は今回が初めてですが、今後も定期的に受審する予定です。</p>	
	第三者評価結果
【9】 I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<コメント>	
<p>園全体の自己評価として、子ども支援、家庭支援、地域支援、食事・食育、安全衛生、園組織の6項目について振り返りを行い、分析した結果やそれに基づく課題を文書化しています。また、CS(保護者)アンケート、ES(職員)アンケートを年1回実施し、園長は主任とともに法人が分析した結果から課題を抽出し、次年度の計画に生かしています。アンケートによる主な課題については全体ミーティング等で職員とも共有し改善計画の見直しを行っています。園全体の自己評価について、今後は職員も参画のもとで作成し、改善策や改善計画についても掘り下げて取り組んでいくことが期待されます。</p>	

II 組織の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価結果
【10】 II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<コメント>	
<p>園長は園の経営・管理に関する方針と取り組みを年度始めに全体ミーティング等で明確にしています。園全体の組織体制表を作成し、園運営規程に園長自らの責任と役割について明記されています。またホームページや園だよりにも記載されています。有事における園長の役割と責任については、安全衛生基準内の事故防止・事故対応マニュアルに主任保育士に権限が委任されていることが記載され明確になっています。</p>	

	第三者評価結果
【11】 II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<コメント>	
園長は法人主催の研修、鶴見区の園長会などで遵守すべき法令等を把握し、利害関係者との適正な関係を保持しています。職員に対しては、年1回「ベネッセスタイルケア宣言」を用い研修を行い、遵守すべき法令等について周知を図っています。	
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	第三者評価結果
【12】 II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<コメント>	
園長、主任、看護師で連携し、各クラスを巡回するほか、日誌、週案などで日々の保育について職員、子どもの様子を確認し、必要に応じて助言、指導を行っています。毎月のクラスミーティングには園長、主任が参加し、保育に関する課題を把握し、改善のための取組を行っています。フレッシュミーティング（新卒、2年目、異動1年目のスタッフ対象）や保育を語り合う会、危険予知のグループワーク、アットホームプロジェクト（業務改善のグループ活動）などの園内研修を実施し、様々な立場の職員が参加し、職員が互いの意見を伝えあえる場をつくり、保育の質の向上を図っています。	
	第三者評価結果
【13】 II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<コメント>	
経営の改善や財務に関する分析は法人が行っています。園長は年3回の職員との面談や全体ミーティング等で職員の意見や意向、園の状況などを把握し、人事配置、職員の働きやすい環境整備等に取り組んでいます。園長は、園の中堅層の職員を中心に3グループ（アットホームプロジェクトグループ）を形成し、各グループでテーマを決め話し合い、業務の改善を考える取組を実施しています。また、エリア事業部とも相談を持ちながら、人事、労務、財務などの分析や改善の取組を行っています。	

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価結果
【14】 II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<コメント>	
法人が中心となって横浜市の配置基準に基づき、計画的に必要な福祉人材を確保しています。職員個別の育成計画を作成しており、必要な関わりや研修参加等により職員育成に取り組んでいます。また法人の等級制度を用いて、専門職として持つべき能力を明確にし、必要な人材の育成をしています。新たに職員を受け入れる場合は、園長は「ウェルカムシート」を用いて保育内容や園の特徴を説明し、円滑に園で働けるよう工夫をしています。	
	第三者評価結果
【15】 II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
<コメント>	
法人の理念・基本方針は「ベネッセ保育の考え方」に明記され、園内研修での読み合わせや資料として活用しています。人事制度には等級制度が整備され、研修などで職員に周知しています。この等級制度により、保育士として成長するための方向性・自らの将来の姿が明確になっています。また、職員一人ひとり「チャレンジシート」をもとに目標を立て、年3回園長との面談で振り返りを行っています。園長は面談を通して職員の意見を把握し、職員一人ひとりの目標達成の援助に努めています。	

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	第三者評価結果
【16】 II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>労務管理の責任者は園長で、職員の有給休暇取得状況、残業時間等を把握しています。有給休暇は、月毎にカレンダーに記入してもらい、なるべく希望通りに取れるよう主任がシフト管理しています。日々の検温などの体調管理のほか、法人では年1回、全職員の定期健康診断、対象者にはストレスチェックを実施しています。園長は職員と年3回の個別面談を実施するとともに、法人の相談窓口も周知しています。また、日頃から職員の様子を気にかけて、声がけをしています。就業規則には産育児休業、介護休業の規定が明記され、職場の理解を得て安心して取得できるよう配慮されています。</p>	
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	第三者評価結果
【17】 II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>園長は職員一人ひとりに、等級制度を用いて目標管理のための仕組みを構築しています。職員一人ひとりには、「チャレンジシート」を用いて年度始めに目標設定をしています。園長は、年度始め、年度の中間、年度末に職員一人ひとりと面談を行い、振り返りをし、目標設定やその進捗状況、自己評価を職員と確認し、課題を共有し、目標を明確にしています。</p>	
	第三者評価結果
【18】 II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<p><コメント></p> <p>法人としての「期待する職員像」は「ベネッセ保育の考え方」に明示されています。また等級制度には各等級で、職員に必要なとされる能力が明示されています。法人では等級に応じた研修計画を策定し、研修を実施しています。園運営計画では、園全体の課題をもとに、職員一人ひとりが身につけて欲しい能力を明確にし、研修計画を立てています。園長は、実施状況などから研修内容を適宜見直し、振り返りを行っています。</p>	
	第三者評価結果
【19】 II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p><コメント></p> <p>園長は日々の業務の様子や面談、等級制度を用いて職員一人ひとりの技術面や知識水準などの把握に努めています。法人は等級や職種、勤続年数などに応じた様々な研修を設けています。職員は市や区、他団体主催の研修にも積極的に参加しています。研修の案内は多くの職員が受講できるよう配慮し、園長が必要と思われるものを選んで職員に声がけしています。研修内容は全体ミーティングで報告、共有しています。また園内でも新卒、2年目、異動1年目の職員を対象としたフレッシュミーティング、リスクマネジメント委員会などを設置し、職員の育成に努めています。</p>	
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	第三者評価結果
【20】 II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p><コメント></p> <p>「実習生・ボランティア受け入れにあたってのベネッセの規定」、「保育実習に関する誓約書」が整備され、誓約書も取っています。実習生については、学校側と連携を取り、実習生の意向を聞きながらスケジュールを作成しています。実習期間中は担当保育士が質問を受けたり、振り返りを行っています。指導者に対する研修については、専門的な指導方法についての研修の場が少なく、課題があると感じています。実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢についても明文化されることが期待されます。</p>	

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者評価結果
【21】 II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>ホームページに、法人、園の理念や基本方針、保育の内容などを掲載しています。ただし、事業計画、事業報告などは掲載していません。決算情報に関しては、ホールディングス全体、事業部単位のもの公表していますが、園単位での予算・決算情報は公開していません。苦情・相談の体制は、園のしおりや園内に掲示して保護者に周知し、内容に基づく改善・対応は都度掲示や懇談会などで周知を図り迅速な対応を心がけています。今後は、園の理念や基本方針、活動等を説明した印刷物や広報誌等の配布をするなど、広く地域に向けて発信していくことが期待されます。</p>	
	第三者評価結果
【22】 II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>法人で、事務マニュアル、経理規定、契約要領などを定めており、職員に周知しています。法人が園の内部監査を実施し、事務、経理、取引等が適正に行われているかを確認しています。また法人においては、監査法人による経理監査を受けており、その結果や指摘事項に基づいて改善を実施しています。</p>	

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価結果
【23】 II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>地域との関わりについての基本的な考え方は、園運営計画や全体的な計画の中でねらいや目標で明記しています。地域の情報は、地域子育て支援等のパンフレットや地域のお知らせなどを玄関付近、廊下などに掲示し、保護者に提供しています。コロナ禍で出来ていないこともあります。近隣への散歩時のあいさつや店舗見学、おもいほりなどで地域住民と交流をしています。今後は園や子どもへの理解を得るために、近隣園や近隣施設との交流の機会を定期的に増やしていく予定です。</p>	
	第三者評価結果
【24】 II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p><コメント></p> <p>「実習生・ボランティア受け入れにあたってのベネッセの規定」には実習生・ボランティア受け入れにあたっての安全衛生管理や個人情報保護守秘義務などについては書かれており、「職業体験に関する誓約書」などが整備され、受け入れ体制は整っていますが、ボランティア受け入れに関する基本姿勢そのものについては明文化されていません。また、実績もありません。今後要望があれば、ボランティア、職業体験も積極的に受け入れていく予定です。</p>	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	第三者評価結果
【25】 II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p><コメント></p> <p>子育て支援、病院等の地域関係機関リストを作成し、事務室のラックに一覧表を置き、職員間で情報の共有化が図られています。鶴見区、横浜市東部療育センター、横浜市リハビリテーションセンターなど、各機関と適切に連携を取り、情報共有した内容については全体ミーティングや連絡会などで報告し、職員全体で共有し保育に生かしています。虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応や支援が必要な家庭の子どもに対しては、鶴見区のこども家庭支援課、横浜市中央児童相談所や横浜市東部療育センターなどの関係機関と連携を図っています。</p>	

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	第三者評価結果
[26] II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<コメント>	
園長は鶴見区の園長会に参加し、近隣の関係団体と連携を取り、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めています。園児学舎のほか、地域の未就園の親子を対象として、育児講座やおもちゃの広場などを園庭開放で実施し、保育士、看護師、栄養士が相談にのっています。年1回運営委員会を開催し、民生委員と意見交換をしています。	
	第三者評価結果
[27] II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<コメント>	
地域の保護者や子どもたちのために、園庭開放、育児相談、交流保育、おもちゃの広場（園庭でおすすめのおもちゃを提供）、看護師・栄養士による保健、食育相談などを実施し、園の専門性を地域に還元していますが、地域コミュニティの活性化やまちづくりに貢献するまでには至っていません。地域の防災対策などについては、地域の方の支援の取り組みを配慮したBCP（事業継続計画）を作成しています。今後地域コミュニティとも協力体制をつくっていく予定です。	

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価結果
[28] III-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<コメント>	
保育方針に「子どもの個性と人格を尊重し」と謳い、「ベネッセ保育の考え方」に子どもを尊重した保育を実践するにあたっての考え方を記載しています。「ベネッセ保育の考え方」を全職員に配布し、入職時の法人研修で周知するとともに、クラスミーティング等でも具体的な事例を取り上げて話し合い、確認しています。行動指針「ベネッセスタイルケア宣言」を用いて全職員対象に研修をし、職員の意識の向上を図っています。保育の中で、役割などで男女を分けることはしていません。様々な人種の人形や国旗の絵本、世界地図などを用意し、遊びや生活の中で文化や習慣の違いへの関心を深め、認め合えるようにしています。	
	第三者評価結果
[29] III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a
<コメント>	
「ベネッセスタイルケア宣言」にプライバシー保護に対する姿勢を明記し、研修等で職員に周知しています。乳児のおむつ交換時や着替えは周りから見えないような決められたスペースで行い、幼児は、男女別の着替えスペースを用意し、トイレにはドアが付いた個室が設置されています。水遊びの際には、遮光ネットを用いて外からの視線を遮っています。面談には、プライバシーに配慮し、面談室を用いています。写真の掲載や動画配信について園のしおりに掲載して保護者に説明し、同意を得ています。ホームページやパンフレット等に子どもの写真を用いる時には、その都度承諾を得ています。	
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	第三者評価結果
[30] III-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<コメント>	
パンフレット、ホームページを用いて園の情報を利用希望者等に提供しています。ホームページには、法人の理念や方針などのほか、園の特徴や保育内容などを分かりやすく掲載しています。園ごとのブログには写真が多く用いられ、イメージしやすくなっています。利用希望者等からの問い合わせにはいつでも応じ、希望を聞きながら候補日の中から日程調整しています。見学は園長、主任がパンフレットを用いて園内を案内し、質問に答えています。園内に掲示してある行事の写真や作品などを見せながら、保育実践の様子を伝えるなどの工夫をしています。今年度、目指す保育の姿をより分かりやすく伝えるよう、法人のホームページとパンフレットを大幅に見直しています。	

	第三者評価結果
【31】 Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<コメント>	
<p>入園前に入園説明会を個別に実施し「入園のしおり」を用いて、理念や方針、保育内容、日常のルールなどを分かりやすく保護者に説明して、質問に答え、同意を得ています。説明にあたっては、持ち物の実物を見せるなど工夫しています。説明会後には担当が個別面談をし、子どもの成育歴や保護者の要望等を聞き取り、記録しています。必要に応じて園長、主任が同席したり、離乳食や既往症などがある場合には栄養士、看護師が聞き取りをしています。面談時には慣れ保育の日程を保護者と相談しながら決めています。外国籍の保護者にはAI通訳機を用いるなど、個々の状況に応じた配慮をしています。</p>	
	第三者評価結果
【32】 Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<コメント>	
<p>転園など、保育所を変更する場合には、引き継ぎ文書等は作成していませんが、保護者から要望があれば、個別に対応する姿勢はあります。転園や卒園の際には、いつでも相談にのる旨を伝えていますが、文書等を作成することはしていません。</p>	
(3) 利用者満足の上昇に努めている。	第三者評価結果
【33】 Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<コメント>	
<p>保育士は、日々子どもとの関わりの中で、子どもの言葉や態度、反応などから子どもの満足度を把握しています。保護者に対しては、年度末にCSアンケートを実施し、保護者の満足度を聞いています。また、日々の会話や連絡帳（保護者向けアプリ）からも把握しています。年2回の懇談会、年1回の面談でも意見や要望を聞いています。年1回の運営委員会には園長、主任が参加し、意見交換しています。把握した保護者の意見は日々の連絡会や管理職会議、全体ミーティング等で検討し、改善に向けて取り組んでいます。保護者からの意見を受けて、駐車場にライトを設置した、保護者向けアプリの園だより等が見にくいという声を受けて園内にお便り類を掲示したなどの事例があります。</p>	
(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	第三者評価結果
【34】 Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<コメント>	
<p>苦情解決責任者は園長、苦情受付担当者は主任で、第三者委員2名を設置しています。苦情解決の仕組みを玄関に掲示するとともに、入園のしおりに記載し保護者に説明しています。事務所カウンターに意見箱を設置し、いつでも匿名で苦情や要望を投函しやすいようにしています。保護者からの苦情や要望は内容と対応策を記録して職員と共有し、対応について検討しています。対応策は保護者にフィードバックし、近隣からの駐車に関する苦情など、全体に関わる内容については園だよりや懇談会で公表しています。運営委員会でも報告し、会議録を掲示しています。</p>	
	第三者評価結果
【35】 Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<コメント>	
<p>第三者委員2名の氏名と連絡先、法人の苦情受付担当者の連絡先を園のしおりと掲示で周知し、保護者が直接意見を申し立てることができるようにしています。外部の相談窓口として横浜市福祉調整委員会のチラシを玄関に置き、保護者に紹介しています。日々の会話や連絡帳、意見箱、個人面談等、保護者が意見や相談を言える方法を複数用意しています。保護者からの相談には、相談室や2階の絵本コーナーを用い、絵本コーナーには衝立を立てるなどプライバシーへの配慮もしています。</p>	

	第三者評価結果
【36】 Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<コメント>	
<p>保育士を始めとして職員は、話しやすい雰囲気づくりを心がけて保護者とコミュニケーションを取り、保護者の相談に応じています。毎日の連絡帳でも保護者の相談に応じています。保護者から相談や意見を受けた職員は、園長、主任に速やかに報告し、対応について話し合っています。内容によっては園長、主任が対応することもあります。相談内容は記録し、継続的にフォローできるようにしています。検討に時間がかかる場合にはその旨を保護者に説明しています。苦情解決規定、相談についての対応マニュアルがあり、定期的に見直しをしています。</p>	
(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	第三者評価結果
【37】 Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<コメント>	
<p>安全衛生基準マニュアル内の事故防止・対応マニュアル、危険防止マニュアルなどを整備し、職員に周知しています。リスクマネジメントの責任者は園長で、主任、看護師、専門リーダーで構成するリスクマネジメント委員会を組織し、日々の安全対策をしています。事故やヒヤリハットは記録し、リスクマネジメント委員会が中心となって分析し、ミーティング等で職員間で共有しています。ヒヤリハットの書式を簡易的なものにする事で、報告しやすい環境を整えています。本部研修のリスクマネジメント定例会（年3～4回開催）に参加したり、危険予知の園内研修を実施することで職員の意識向上を図っています。</p>	
	第三者評価結果
【38】 Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<コメント>	
<p>感染症対策の責任者は園長で、看護師が中心となって対策を講じています。感染症対策マニュアルを整備し、職員に周知しています。マニュアルは、法人看護師会等で新しい情報を得た都度、見直しをしています。年1回看護師による嘔吐処理の研修を実施するほか、消毒方法については掲示や配信をして保護者にも周知を図り、蔓延防止にも努めています。また、毎月の保健だよりや園だよりなどで情報提供しています。感染症が発症した際は迅速に対応し、保護者に掲示等で伝えています。新型コロナウイルス感染症に対しては、法人のマニュアルに従い、朝の検温、手洗い、消毒の徹底などの対策をしています。</p>	
	第三者評価結果
【39】 Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<コメント>	
<p>災害時マニュアルで災害時の体制を整えるとともに、災害時の対応や保育を継続するための対策を記載したBCP(事業継続計画)を策定し、災害時の復旧に備えています。月1回、様々な状況での地震、火災を想定した避難訓練を実施しています。年1回の引き取り訓練も行っています。保護者、職員には災害メールで連絡する体制を整えています。食料や備品を備蓄し、リストを用いて給食室で管理しています。アレルギー児対応として、アレルギー対応の食料の備蓄もしています。消防署や地域自治会等と連携する体制は今後整えていきたいと考えています。</p>	

2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者評価結果
【40】 Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
<コメント>	
<p>保育については、「ベネッセ保育の考え方」に基本的な考え方がまとめられており、全職員に配布され、園内研修、法人主催の研修で周知しています。「ベネッセ保育の考え方」には、子どもの尊重、プライバシー保護や権利擁護に関わる姿勢も明示されています。また、「その子の宇宙が広がり続けるためのことば」には7つのカテゴリーで40のことばを挙げ、わかりやすい形で保育の方法が表現されており、園内研修で活用しています。保育は一人ひとりの子どもの状況に適した関わりをミーティングなどで共有し、画一的なものとはなっていません。</p>	

	第三者評価結果
【41】 Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<コメント>	
<p>法人作成のマニュアル等は毎年法人が見直しをし、変更があった場合は、ミーティング等で職員に周知しています。安全面、衛生面については、園の状況に合わせたフローチャートや手順書にわかりやすくまとめ、園内に掲示し、必要に応じて都度、ミーティングで検証・見直しをしています。保育計画は毎月のクラスミーティングの中で、保育士、栄養士、看護師それぞれの視点からの振り返りや意見なども反映し、見直しています。また、GSアンケートから園の課題を抽出し、保護者の意見も反映させています。</p>	
(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	第三者評価結果
【42】 Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a
<コメント>	
<p>指導計画作成の責任者は園長で、園長、主任が確認のもと、全体的な計画に基づいて年間指導計画、月案、週案をクラス担任が作成しています。指導計画は保育士、栄養士、看護師がそれぞれの分野で確認し、振り返りを行い、必要に応じて修正しています。また、乳児および特別な配慮が必要な子どもには個別指導計画を作成しています。支援困難なケースについては、必要に応じて横浜市中央児童相談所や横浜市東部地域療育センター、法人が契約する臨床心理士と連携を図り、指導やアドバイスを受けて適切な保育が行われるようにしています。</p>	
	第三者評価結果
【43】 Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<コメント>	
<p>年間指導計画は4期に分けて、月案は毎月クラスミーティングで振り返りを行い、計画の評価・見直しをし、その結果は時期の指導計画の作成に生かしています。指導計画に修正がある場合は、全体ミーティングで職員と情報を共有しています。タブレットトレーニングや離乳食などの個別の課題については、保護者の意向も反映しています。子どもや保護者の状況に変化があった場合には、クラスミーティングで話し合い、柔軟に見直しをしています。</p>	
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	第三者評価結果
【44】 Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<コメント>	
<p>子どもの発達や保育記録は所定の児童票に記載し、個人別にファイルされ事務所に置かれ、職員が閲覧できるようになっています。児童票は「児童票の書き方」という見本をもとに、クラス担任、先輩保育士が指導し、園長、主任が確認、アドバイスをし、差異が生じないように工夫をしています。必要な情報は全体ミーティングや連絡会で共有し、事務所のボード、ノートで伝達しています。日々の情報伝達等に関しては、クラスの伝達ボードを使用し、保護者向けアプリに入力された内容については、各クラスのタブレットやパソコンから閲覧でき、情報を共有しています。</p>	
	第三者評価結果
【45】 Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<コメント>	
<p>個人情報管理の責任者は園長で、個人情報の範囲、使用目的、保管、廃棄、漏洩時の対応などを定めた規定が整備されています。年1回全職員が法人の個人情報に関わる研修を受講し、確認テストを受け、受講確認兼誓約書を提出しています。児童票など個人情報に関わる書類は、防犯カメラが設置されている事務室内の書棚に保管しています。また、月案などは相談室の書棚に保管し、鍵開閉記録表を用いて持ち出し管理をしています。保護者には入園時に、個人情報の取り扱いについて説明し、同意を得ています。</p>	

<別紙2-2（内容評価 保育所版）>

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は、園の保育理念や保育方針、保育目標に基づき、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成されています。計画は、子どもの発達過程や子どもと家庭の状況、地域の実態などを考慮して作成されています。全体的な計画には、年齢ごとのねらいと保育内容のほか、異年齢保育、健康支援、食育の推進、小学校への接続、保護者・地域への支援、環境・衛生管理・安全管理など園の保育の全体像を示すものとなっています。計画は、本部が作成した計画を基本に、地域性や園が大切にしている点などを考慮して園長が見直し、全体ミーティングで意見交換して作成しました。全体的な計画を全職員に配布し、指導計画作成時には確認できるようにしています。年度末には全体ミーティングで話し合い、計画の見直しをしています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>保育室に温・湿度計を設置し、エアコンや加湿器付空気清浄機等を用いて保育室の温・湿度の管理を適切に行っています。感染症対策として常に窓を開け、換気しています。マニュアルと清掃チェックリストを用いて、日々の衛生管理をしていて、園内・外は清潔に保たれています。</p> <p>保育士は、保育室の環境が日々の子どもの姿に合っているかを確認して見直し、子どもが年齢や成長、興味、関心に合わせた活動ができるようにしています。保育室には棚やマット等を用いてコーナーに分け、子どもが好きな遊びを選び、遊びこめるようにしています。ソファが置かれたコーナーや棚の下の入り込めるスペース、廊下の絵本コーナーなど、子どもが一人で落ち着いて過ごせるような場所も用意しています。進級時には、飼育している金魚も一緒に次の保育室に移るなど、子どもが安心できるような配慮をしています。保育室を仕切り、食事と睡眠、排泄など、機能別のスペースを確保しています。トイレは明るく清潔で、幼児トイレには扉がついています。</p>	
	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>保育方針に基づき、子ども一人ひとりを尊重し、家庭の状況や発達を考慮して保育をしています。クラスミーティングで個々の子どもの状況について共通認識し、皆が同じ対応ができるようにしています。保育士は、一人ひとりの子どもが発する言葉や思いを受け止め、子どもの気持ちに寄り添って信頼関係を築き、子どもが安心して気持ちを表出できるようにしています。言葉で自分の気持ちを表現できない子どもには、表情や仕草、反応などで子どもの気持ちを汲み取り、言葉にして確かめています。スキンシップもたくさん取り、子どもの甘えを受け止めています。子どもを注意する時には、否定するのではなく子どもが自分から動けるような前向きな言葉を用いるように心掛けています。集団活動に参加したくないと子どもが意思表示した時にも、強制することなく見守り、個々に合わせた対応をしています。園長、主任は保育の様子を見て回り、気になる場面があった時には、クラスで話し合ったり、全体ミーティングで取り上げるなどし、保育士間で連携し、子どもの状況に応じた保育を実践できるようにしています。</p>	
	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>年齢的な発達を考慮し、それぞれの子どもが必要な生活習慣が身につけられるよう配慮しています。保育室は、子どもの動線を考慮して環境構成がされていて、毎日の繰り返しの中で、子どもが生活の流れを理解し、基本的な生活習慣を身につけられるようになっています。一人ひとりの子どものマークがついた籠を用意して場所を固定するなど、視覚的にも分かりやすい工夫をしています。保育士は、子どものやりたいという気持ちを大切に見守り、声掛けをしたり、できない所を手伝ったりしています。子どもができた時には、一緒に喜び、子どもが達成感を味わい、自信が持てるようにしています。子どもがやりたくないと言った時には、強制することなく、時間をおいてから声掛けするなどしています。トイレトレーニングは1歳児で便器に座ってみることから始め、子どもの発達や意欲を見ながら保護者と相談し、始めています。午前に眠くなる子どもは午前睡の時間を作ったり、眠れない子どもは事務室や廊下で職員と一緒に静かに過ごすなど、個々の子どもの体調や生活リズムなどに応じて柔軟に対応しています。看護師による手洗いなどの健康指導を実施しています。</p>	

<p>A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	<p>第三者評価結果 a</p>
<p><コメント></p> <p>保育室には子どもの手の届く棚におもちゃや教具、素材等が置かれていて、子どもが好きな遊びを選び、一人でじっくりと取り組んだり、友だちと一緒に遊んだりできるようになっています。保育士は、子どもの遊ぶ様子を見守り、子どもの発達や興味、発信に合わせて環境を整え、子どもが主体的に活動に取り組み、思いを形にできるように支援しています。段ボールを用いて皆で話し合いながらからくり装置を作ったり、年長児が話し合っ夏祭りのテーマをのりものとし、お面屋さんをだすなどしています。幼児は異年齢クラスとなっていて日常的に異年齢で活動していて、お店屋さんごっこでは、異年齢グループでお店を出店し、乳児が買いに来るなど交流しています。晴れていれば毎日、園庭で遊んだり、近隣の散歩に出かけたりし、身体を思いっきり動かし、季節の自然に触れています。地域の畑でおいもほりをして地域住民と交流したり、バスに乗って遠足に出かけるなどし、社会ルールを学ぶ機会も作っています。1歳児以上は月1回リズムやリトミックの時間があります。自由遊びでも、子どもたちは、自由に絵を描いたり、粘土細工をしたり、歌を歌いながら友だちと踊ったりしています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>第三者評価結果 a</p>
<p><コメント></p> <p>乳児は担当制を取り、食事や睡眠などの生活面を特定の保育士が担当することで、子どもが安心し、愛着関係が持てるようにしています。保育士は、子どもと目を合わせて優しく話しかけ、表情や仕草、喃語などに応答的に関わることで、子どもとの信頼関係を築いています。月齢による発達差が大きなクラスですが、保育室を棚で仕切り、歩きまわるスペースとゴロゴロとゆったり過ごすスペースに分けたり、つかまり立ちができる場所を設定するなど、子どもの発達に合わせて環境構成をし、それぞれの子どもが月齢や発達に合わせた活動ができるようにしています。0歳児の月齢の高い子どもが1歳児保育室に移動して遊んだり、1歳児の月齢の低い子どもと一緒に廊下で遊ぶこともあります。保護者とは、朝夕の送迎時の会話や保護者向けアプリ、個人面談などで密に情報交換しています。離乳食を進める場合には、保護者と食事の様子を共有し、家庭で食材を試してもらってから進めるなど、一人ひとりの発達に応じて家庭と連携して支援しています。また、日常の保育に看護師も入り、健康状態や発達をしっかり把握できるようにしています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>第三者評価結果 a</p>
<p><コメント></p> <p>クラスミーティングで、一人ひとりの子どもの発達や家庭の状況などの情報を職員間で共有し、個々に合わせた支援をしています。子どもが自分で遊びを選べるように、保育室の環境を整え、子どもが一人でじっくり集中する活動と友だちと関わる活動をバランスよく行えるようにしています。子どもの発達や興味、関心に合わせた保育士手作りのおもちゃも多く用意されています。保育士は、子どもが自分でやってみようとする気持ちを大切に見守り、励まし、できた時は褒め、子どもが達成感を感じられるよう援助しています。友だちとの関わりの中でトラブルがあった時には、子どもの自我の芽生えを大切に受け止め、お互いの気持ちを伝えあって仲立ちし、子どもが自分の気持ちに折り合いをつけられるように支援しています。園庭遊びや延長保育などでの交流のほか、劇遊びやお店屋さんごっこなどの行事では幼児が乳児を招待するなどしています。年長児は、節分の飾りつけ(柊鰯)や鏡餅を乳児に届け、交流しています。保護者とは、送迎時や保護者向けアプリで情報共有して連携しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>第三者評価結果 a</p>
<p><コメント></p> <p>3・4・5歳児は異年齢のクラス編成となっていて遊びや生活面は異年齢で活動していますが、リトミックや運動などでは年齢別の活動を取り入れ、年齢や発達に応じた活動ができるようにしています。製作などを一緒に行う場合でも、年齢ごとの方向性や目標を設定して、年齢に応じた育ちを得ることができるようになっています。3歳児は、保育士の仲立ちを得ながら思いを伝えあい、様々なことを経験する中で、友だちとの関わりを楽しめるようにしています。4歳児は、相手のことを思ったり、相手の気持ちに気づき、仲間意識をもって友だちとの関わりを深められるようにしています。5歳児は、友だちや周囲の人と話し合う中で自分なりに考え、役割を果たしながら一つのことをやり遂げ達成感や満足感を味わえるようにしています。劇遊びやプレイデイ、おまつりなどの行事では、年長児が中心となってリードをし、年中・年少児がそれに従うことで、それぞれの力を発揮できるようにしています。保護者には、毎日、写真付きのドキュメンテーションを保護者向けアプリで発信するほか、園内に写真や作品、劇遊びの衣装や台本を展示するなどし、伝えています。</p>	

	第三者評価結果
【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント>	
園は、バリアフリー構造となっていて、多機能トイレなどの設備があります。障がいのある子どもには、子どもの状況に配慮した個別指導計画を作成し、クラスの計画と関連付けています。個別の記録もつけています。指導計画は全職員で共有し、連携して支援しています。複数の職員を配置して子どもの状況に応じて個別対応し、子ども同士の距離感を調整したり、役割を作るなどの工夫をし、一緒に生活できるようにしています。保護者とは、毎日の送迎時での会話や個人面談で子どもの様子を密に情報交換し、連携しています。必要に応じて、横浜市東部地域療育センターや横浜市総合リハビリテーションセンター、子どもが通所する民間の児童発達支援事業所、法人が契約する専門機関などの助言やアドバイスを受けています。職員は、障がいなどの外部研修などに参加し、得た知識や情報をミーティング等でフィードバックし保育に生かしています。保護者には入園時に園の考え方を伝えています。	
	第三者評価結果
【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント>	
月案に長時間保育の項目を設け、子どもたちが生活の見通しを持てるよう安定した日課で生活できるように保育しています。乳児は、個々の生活リズムに配慮し、食事や睡眠などは柔軟に対応できるようにしています。8時までと18時以降は、全クラス合同で2階の1歳児クラスで過ごしています。子どもがそれぞれのペースでゆったりと過ごせるように環境を整え、幼児には机上で遊べるような夕方専用のおもちゃも用意しています。延長保育の時間には、保護者の要望により夕おやつや夕食を提供し、保育士がついて対応しています。子どもの状況を保育日誌に記載し、保育士間で口頭でも丁寧に引き継ぎをしています。	
	第三者評価結果
【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
<コメント>	
全体的な計画や5歳児の年間指導計画に小学校との連携や就学を見通した事項を記載するとともに、アプローチカリキュラムを作成し、それに基づいて保育しています。就学に備えて5歳児の1月以降は午睡をしない生活リズムを整え、机上での活動をするなどしています。看護師による生活リズムの話聞く機会も作っています。郵便屋さんごっこなど遊びながら数字や文字に触れることができる活動や当番活動、サークルタイムなどで自分の考えを発表する場を作るなどしています。保護者には、懇談会で就学に向けての園の取り組みを伝えるとともに、個別に学童の過ごし方の話をするなどし、就学に向けての見通しが持てるように支援しています。保育士は、幼保小連携事業の接続期の研修に参加しています。コロナ禍での開園ということもあり、オンラインでの研修が中心となっていて対面で交流する機会がなく、近隣小学校や保育園との子ども同士の交流も中止となっています。就学にあたっては、保育所児童保育要録を作成して小学校に送付し、小学校教諭が来訪して口頭で引き継ぎをしています。	
A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<コメント>	
子どもの健康管理に関するマニュアルを整備し、看護師が年間保健計画を作成して子どもの健康管理をしています。朝の受け入れ時には、保育士は子どもの健康状態を確認し、「健康観察リスト」に記載しています。看護師は朝と午睡中に全クラスを回って子どもの健康状態を確認し、保育士の相談に応じています。保育中の子どもの怪我や体調変化は看護師が確認して対応を検討し、必要に応じて保護者に連絡をしています。降園時には、降園後の対応を話し合い、次の登園時に確認しています。看護師による嘔吐処理や専門のトレーナーによるGPR（心肺蘇生法）等の研修を実施しています。入園時に保護者に既往歴や予防注射等の情報を児童票に記載してもらい、入園後は保護者から連絡があった時にその都度、看護師が追記しています。毎月保健だよりを発行するとともに、感染症などの新しい情報があった時にはその都度掲示等で知らせています。入園のしおりに乳幼児突然死症候群（SIDS）について記載し、保護者に口頭で説明するとともに、玄関にポスターを掲示し、保護者、職員への意識づけを図っています。0・1歳児は5分、2歳児は10分置きに呼吸チェックをし記録しています。	

	第三者評価結果
【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<コメント>	
<p>毎月の身体計測、年2回の健康診断と歯科健診、尿検査（幼児）を実施し、結果を記録しています。診断結果は「けんこうのきろく」に記載し、保護者に手渡ししています。健康診断の結果は子どもの健康管理に反映しています。健康診断や歯科健診の前には、保育士が目的や方法を子どもたちに説明しています。また、看護師による手洗い指導や臓器や目、骨の話、予防接種の話、靴の履き方などの年齢に応じた保健指導をしています。幼児の手洗い指導では、手洗いチェッカーを使って視覚的にも理解できるようにしています。</p>	
	第三者評価結果
【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<コメント>	
<p>「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」を基に園としてのアレルギー対応マニュアルを作成し、子どもの状況に応じた適切な対応をしています。アレルギー児に対しては、医師が記載した「保育所におけるアレルギー疾患等生活管理指導表」と保護者が記載した依頼書を提出してもらい、保護者、担任、園長、看護師、栄養士が面談して確認し、除去食を提供しています。保護者には毎月献立表をチェックしてもらい、サインをもらっています。除去食の提供にあたっては、座る位置を固定し、一番最初に配膳しています。専用トレイ、食札を使用し、チェックリストを用いてダブルチェックをしています。アレルギーや慢性疾患についての研修に参加した職員は、ミーティング等で情報共有を行うとともに、アレルギーについての園内研修も実施しています。また、熱性けいれんなどの慢性疾患のある子どもについても、保護者と面談をして対応や配慮事項を取り決め、職員間で情報共有しています。ダイアップ（熱性けいれん予防薬）などのシミュレーション研修も実施しています。保護者に対しては入園のしおりに園の方針を記載し、入園説明会で説明しています。</p>	
A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<コメント>	
<p>年間食育計画を作成し、子どもたちが豊かな食の体験を重ね、食への意欲を育めるようにしています。夏野菜やキノコを育てたり、近くの畑でおいもほりをするなどし、食材への興味を持てるようにしています。3色食品群や食事マナーの話、クッキングなど、年齢に応じた食育活動をしています。焼き芋を庭で食べたりなどの楽しい食の雰囲気づくりもしています。食器は子どもの発達に合わせた安全性に配慮した食器や食具を使用しています。保育士は一人ひとりの食事量を把握して量を調整し、子どもが完食した達成感を感じられるようにしています。幼児は子どもが自分の食べられる量を申告できるようにしています。子どもが苦手の食材に関しては一口でも食べてみるように声をかけますが、強制することはありません。保育士は、子どもの食べる様子を見守り、「おいしい」などと声をかけ、スプーンにのせるなどの手助けをしています。保護者には、毎月献立表と給食だよりを配信するとともに、玄関にその日のサンプルを展示しています。また、人気メニューやおすすめメニューのレシピを紹介したり、栄養士が保護者の食に関する相談に応じるなどの支援もしています。</p>	
	第三者評価結果
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント>	
<p>法人の給食会議で作成した献立を基本とし、旬の野菜を多く用いた季節感のあるものとなっています。行事食は、ひな祭りには花形のちらし寿司など、見た目を楽しめるものとなっています。年度末には、年長児と調理スタッフで献立会議を開き、調理スタッフのアドバイスを受けながら子どもたちが話し合っグループごとに1日分のリクエスト献立を作成しています。園独自の取り組みとして、郷土料理を提供し、日本地図を用いて紹介するなどしています。残食を給食日誌に記録するとともに、毎月の会議で子どもの喫食状況を把握し、食材の切り方や調理方法に反映しています。調理スタッフは、全クラスを回って子どもの食事の様子を見て回り、子どもの嗜好を把握し、子どもから直接感想を聞いています。調理室の衛生管理は、「給食の考え方」や「安全衛生基準」に基づいて適切に行っています。お腹の調子が悪い子どもは牛乳の代わりにお茶を提供するなど、個々の体調にも配慮しています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>朝夕の送迎時には、保護者とコミュニケーションを取り、子どもの様子について情報交換しています。今年度から保護者向けアプリを導入し、連絡帳（乳児は毎日、幼児は必要に応じて）とクラスの活動を写真とともにまとめたドキュメンテーション、お便り類、献立表などを保護者に配信しています。また、毎月、園だよりとクラスだより、給食だより、保健だよりを発信するとともに、園内にも掲示しています。年2回、懇談会を実施し、写真を多く用いて保育の内容を伝え、保護者が園の取り組みを理解できるようにしています。コロナ禍では、土曜日にオンラインで実施し、園長と主任も参加しています。年1回の個人面談前には保育参観を実施しています。コロナ禍のため保護者参加行事の開催が難しくなっていますが、プレイデイは幼児のみとして年長児の保護者が参加し、他の学年にはビデオ配信しました。園内にも、行事に取り組む姿を写真にとって掲示するとともに衣装や背景、台本を展示するなどし、保護者がイメージしやすいように工夫しています。</p>	

A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>朝夕の送迎時には、保護者に子どもの様子をエピソードを交えて伝えてコミュニケーションを取り、信頼関係を築くようにしています。年1回の個人面談のほか、保護者の要望や必要に応じて随時面談を設定し、相談に応じています。面談の日時は、夕方のお迎えの時間に設定するなど、保護者の就労状況に配慮しています。保護者から相談があった場合には園長、主任に報告して情報共有し、必要に応じて園長や主任、栄養士、看護師が対応し、専門的な視点からアドバイスをしたり、必要な関係機関を紹介したりするなどしています。面談内容は記録し、ミーティング等で共有し、継続的に支援できるようにしています。</p>	

	第三者評価結果
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>虐待の定義や見分け方、発見時の対応手順等記載した、虐待対応マニュアルを整備し、職員に周知しています。法人の人権研修や虐待等の研修に参加した職員は、ミーティングで報告し、情報共有しています。朝の受け入れ時には、保育士は子どもと保護者の様子を観察し、一人ひとりの子どもの全身の状態を確認して「健康観察リスト」に記録しています。傷などがあった場合には必ず保護者に確認しています。子どもの様子で気になることがあった時には、園長、主任に報告して検討し、連携して見守る体制を築いています。必要に応じて本部と情報共有した上で、鶴見区こども家庭支援課や横浜市中央児童相談所と連携する体制ができています。園長を始め職員は、日頃から保護者とコミュニケーションを取って保護者の気持ちを受け止め、子育てについての悩みの相談にのるなどし、虐待を未然に防げるように努めています。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>指導計画や日誌には自己評価の欄が設けられていて、保育士が日々自己の保育の振り返りができるように定型化されています。保育士は、一人ひとりの子どもの姿を大切に保育していて、自己評価もその視点に沿って行われています。日々のクラスでの話し合いや毎月のクラスミーティング、全体ミーティングなどで子どもの姿について話し合い、保育の振り返りをしています。保育士は、年3回チャレンジシートを用いて自己評価し、年度末には振り返りをしています。年度末には、園長、主任で話し合って運営計画の子ども支援、家庭支援、地域支援、食事・食育、安全衛生、園組織の6つの項目で園としての自己評価を作成しています。園の自己評価作成にあたっては、ミーティングや面談等で把握した職員の意見も反映していますが、職員が参画して自己評価をしたり、結果を基に話し合いをするまでには至っていません。今後は、職員も参加して、園としての自己評価を作成して課題を抽出し、改善につなげていくことが期待されます。</p>	